

川口市監査告示第9号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和5年3月8日

川口市監査委員	澤野	高雄
同	金井	洋
同	榊原	秀忠
同	芝崎	正太

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 基準に準拠している旨

監査委員は川口市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

3 監査の対象及び選定理由

（1）監査の対象

都市整備部

（2）選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和2年1月6日～令和2年1月29日

4 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

5 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)未収金	ア 調定額・調定の時期は適切か イ 過年度収入未済額は適切に繰り越されているか ウ 債権の管理は適切か、滞納整理の手続きは適時・適切に執られているか
(2)現金	ア 帳票等と現金は突合しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(3)補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(4)契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(5)財産管理	ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続き済で処分されていないものはないか

6 監査の対象期間

令和3年4月1日～令和4年11月30日

7 監査の実施期間

令和5年1月4日～令和5年1月30日

8 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

[都市整備管理課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 川口駅東口公共広場使用料
- (イ) 西川口駅周辺都市整備事業寄附金

イ 支出事務

- (ア) 旅費
- (イ) 消耗品費
- (ウ) 物件費等の修繕料

ウ 契約事務

- (ア) 川口駅東口公共広場管理業務等の委託契約
- (イ) 電子複写機（複合機）等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理

[再開発課]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

- (ア) 旅費
- (イ) 消耗品費
- (ウ) 市街地総合事業協議会補助金等

イ 契約事務

- (ア) 桜町地区まちづくり推進業務等の委託契約
- (イ) 都市計画業務支援システム賃貸借契約

ウ 財産管理

- (ア) 備品管理

エ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[市街地整備室]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 土地使用料

(イ) 都市計画道路現況図頒布雑入

イ 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 芝中央地区住宅市街地総合整備事業物件補償料

ウ 契約事務

(ア) 芝中央沿道第1土地区画整理事業用地測量等の委託契約

(イ) 電子複写機等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[街路事業課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 土地使用料

イ 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 仁志町領家町線街路整備事業等の物件補償料

ウ 契約事務

(ア) 街路整備促進事業測量等の委託契約

(イ) 軽乗用自動車等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

[区画整理課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 土地使用料

- (イ) 換地証明手数料
- (ウ) 区画整理総括図頒布雑入

イ 支出事務

- (ア) 旅費
- (イ) 消耗品費
- (ウ) 戸塚南部特定土地区画整理事業補助金等

ウ 契約事務

- (ア) 新井宿駅北側及び戸塚安行駅南側地区まちづくり方針等検討等の委託契約
- (イ) 電子複写機賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理

[区画整理組合推進室]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 区画整理組合貸付金回収金
- (イ) 区画整理組合事務所経費負担分雑入

イ 支出事務

- (ア) 旅費
- (イ) 消耗品費
- (ウ) 男子便所修繕料

ウ 契約事務

- (ア) 警備等の委託契約
- (イ) カラープリンター等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理

[西部土地区画整理事務所]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 保留地売却収入
- (イ) 証明手数料

イ 支出事務

- (ア) 土地区画整理審議会委員等の報酬
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 芝東第3土地区画整理事業等の建物移転物件補償料

ウ 契約事務

- (ア) 芝東第4地区住宅市街地総合整備事業移転物件調査等の委託契約
- (イ) 電子複写機等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 原材料品の受払い
- (ウ) 郵便切手等の受払い

[東部土地区画整理事務所]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 保留地売却収入
- (イ) 証明手数料

イ 支出事務

- (ア) 土地区画整理審議会委員等の報酬
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 新郷東部第2土地区画整理事業建物移転物件補償料

ウ 契約事務

- (ア) 東部土地区画整理事務所冷暖房設備保守等の委託契約
- (イ) 電子複写機等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 原材料品の受払い
- (ウ) 郵便切手等の受払い

[北部土地区画整理事務所]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 保留地売払収入

(イ) 証明手数料

イ 支出事務

(ア) 土地区画整理審議会委員等の報酬

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

(エ) 石神西立野特定土地区画整理事業等の建物移転物件補償料

ウ 契約事務

(ア) 北部土地区画整理事務所冷暖房設備保守等の委託契約

(イ) 電子複写機等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 原材料品の受払い

(ウ) 郵便切手等の受払い

[里土地区画整理事務所]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 保留地売払収入

(イ) 証明手数料

イ 支出事務

(ア) 土地区画整理審議会委員等の報酬

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

(エ) 男子トイレ内床排水トラップ腐食等の修繕料

(オ) 建物移転等物件補償料

ウ 契約事務

(ア) 里土地区画整理事業除草等の委託契約

(イ) 自動車等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 原材料品の受払い

(ウ) 郵便切手等の受払い

第2 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 収入事務について

街路事業課の使用料について、事業用地に係る使用許可の手続きが、川口市財産規則に則って行われていないものが散見されたので、適正に事務を執行されたい。

2 支出事務について

西部土地区画整理事務所及び北部土地区画整理事務所の報酬において、日額報酬の支給が川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

3 契約事務について

区画整理組合推進室及び里土地区画整理事務所の委託契約において、文書の保存が川口市文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

4 財産管理について

街路事業課の郵便切手等の受払いにおいて、出納の管理が川口市文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

北部土地区画整理事務所の原材料品の受払いにおいて、受払いの管理が川口市

財産規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

第3 意見

1 収入事務について

市街地整備室の土地使用料及び都市計画道路現況図頒布雑入に係る文書について、指定された簿冊に綴られていないものが見受けられたので、適切に保存されたい。

また、土地使用料について、減額した理由を行政財産使用許可書に記載されたい。

2 財産管理について

西部土地区画整理事務所の備品管理において、備品登録漏れ及び現物と異なる備品整理票が貼付されているものが見受けられたので、適切に管理されたい。